



第6次高浜市総合計画 後期基本計画 <修正案>

思いやり 支え合い
手と手をつなぐ
大家族たかはま



平成29年12月
高浜市

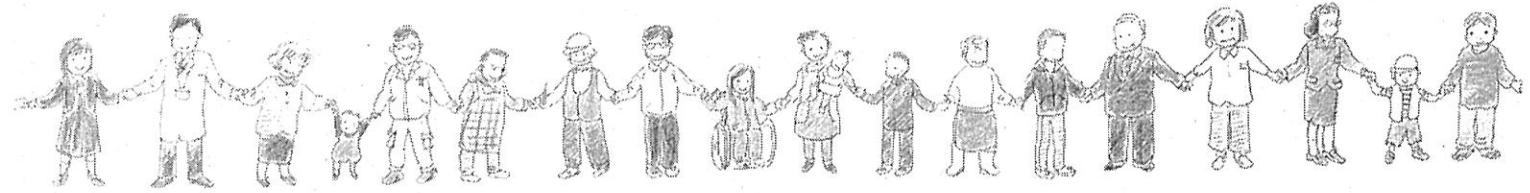
- この冊子は、第6次高浜市総合計画（計画期間2011年度～2021年度）の後期基本計画（計画期間2018年度～2021年度）の内容を表したものです。
- 「第2章 基本構想」は第6次高浜市総合計画期間中変更はありません。

☆後期基本計画の位置付け

後期基本計画は、第6次総合計画の締めくくりとして、前期・中期における積み残し（課題）を洗い出し、課題の解決を第7次総合計画に先送りすることのないよう、今後4年間で市が目指すまちの姿や、課題の解決に向けての考え方・方向性をまとめた計画です。

目 次

第1章 はじめに		
1. 計画策定の趣旨	・・・・・	2
2. 計画の構成と期間	・・・・・	4
第2章 基本構想		
1. 目指すまちの姿 –将来都市像と基本目標–	・・・・・	8
2. 人口の見通し	・・・・・	10
3. 土地利用構想	・・・・・	12
4. 地域展望	・・・・・	14
第3章 基本計画【後期】		
1. 基本計画の体系	・・・・・	18
2. 「みんなで目指すまちづくり指標」一覧	・・・・・	22
3. 基本計画の見方	・・・・・	24
I. みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう		
目標（1） まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります	・・・・・	28
目標（2） 将来を見据えた健全な財政運営を行います	・・・・・	30
II. 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう		
目標（3） 学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みます	・・・・・	34
目標（4） 学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます	・・・・・	36
目標（5） 子育ち・子育てを支える環境を整えます	・・・・・	38
III. 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう		
目標（6） 産業を活性化して、まちを元気にします	・・・・・	42
目標（7） みんなでまちをきれいにします	・・・・・	44
目標（8） 自然と都市機能が調和した都市空間をつくります	・・・・・	46
目標（9） 安全・安心が実感できるまちづくりを進めます	・・・・・	48
IV. いつも笑顔で健やかに つながり 100倍ひろげよう		
目標（10） 一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます	・・・・・	52
目標（11） 一人ひとりの元気と健康づくりを応援します	・・・・・	54
第4章 計画の進行管理		
1. 計画の進行管理	・・・・・	58
資料編		
高浜市総合計画審議会 委員名簿	・・・・・	62
策定体制図	・・・・・	63
策定のあゆみ	・・・・・	64
諮詢・答申	・・・・・	66
高浜市自治基本条例	・・・・・	68
用語解説	・・・・・	72



第1章

はじめに



1

計画策定の趣旨

総合計画は、みんなで高浜市をつくっていきための「設計図」

私たちの愛するまち高浜市を、未来へとつなげていくために・・・。

高浜市の自治の仕組みを定めた「高浜市自治基本条例」に

掲げた想いを実現していくためには、

「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識を持つとともに、

将来を見通しつつ、時代の変化や課題に的確に対応していくための

「まちづくりの設計図」が必要です。

「こんなまちにしていこう!」というまちづくりの目標を掲げ、

その実現に向けて必要な取組内容を盛り込んだ

高浜市のまちづくりの設計図、それが「第6次高浜市総合計画」です。

これからの中浜市のまちづくりは、

この設計図を市民・議会・行政が共有し、役割分担をしながら、

みんなで力を合わせて進めていきます。



MEMO

【計画の性格】

(1) 市政運営の根幹となる計画

- ・総合計画は、高浜市が行う全ての政策・施策・事業の根拠となる最上位の行政計画、市政運営の根幹となる計画で、高浜市のまちづくりの基本を定めた最高規範である「高浜市自治基本条例」に掲げられた「まちづくりの基本原則」などを具現化し、実践するための計画です。
- ・分野ごとに策定される個別計画も、その考え方は総合計画との整合を図っていきます。

(2) みんなで考え、みんなで行動する計画

- ・「市民は高浜市のまちづくりの共同経営者である」という「協働自治」の観点に立ち、高浜市の個性や課題等について市民と行政が共通認識を持ち、解決策についてともに考え、実現に向けて行動するための、市民・議会・行政の共通のまちづくりの目標・指針として定めます。

(3) 目指す姿を掲げ、達成状況を評価できる計画

- ・市民とともに目標の達成度や効果・効率性等を点検・検証するPDCAサイクル*を回し、時代の変化やまちづくりの課題に的確に対応できるよう、実効性のある計画としていきます。

*「PDCAサイクル」…計画(Plan)し、実行(Do)し、その結果を評価・検証(Check)し、改善策や次の施策に活かしていく(Action)こと。

MEMO

2

計画の構成と期間

第6次高浜市総合計画は「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」で構成し、その内容と計画期間は次のとおりです。

なお、本計画書は「基本構想」と「基本計画（後期）」で構成し、「アクションプラン」は、別途定めます。

(1) 基本構想

- ・長期的な展望に立ち、総合的・計画的にまちづくりを行う指針となるもので、将来都市像やまちづくりの基本目標など、市の政策の方向性を定めます。

【計画期間】平成23年度（2011）～平成33年度（2021）

(2) 基本計画

- ・基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた目指すべき姿や目標値、それらを達成するための具体的な方向性を示します。
- ・時代の変化やまちづくりの課題に的確に対応していくため、計画期間を前期・中期・後期の3区分とします。

【計画期間】前期：平成23年度（2011）～平成25年度（2013）

中期：平成26年度（2014）～平成29年度（2017）

後期：平成30年度（2018）～平成33年度（2021）

(3) アクションプラン

- ・基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値の達成に向けて、具体的な事業内容を示す行動計画で、毎年度の予算編成の指針とします。
- ・目標の達成度を毎年度点検・検証し、その結果を改善策に結び付けます。

MEMO

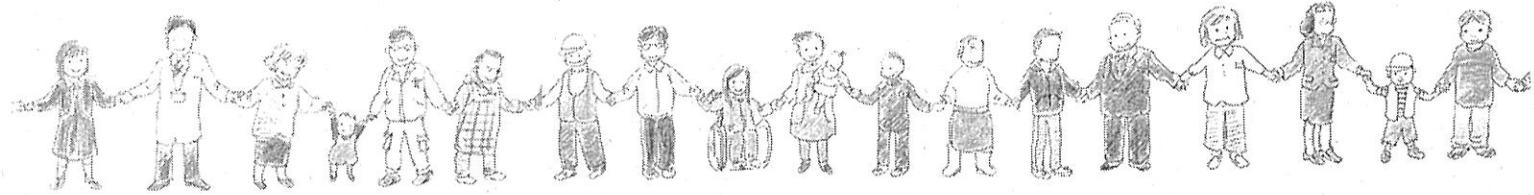
【計画の構成と期間】



＝ 計画の見直し

MEMO

MEMO



第2章 基本構想

平成23年度(2011)～平成33年度(2021)



1

目指すまちの姿 将来都市像と基本目標

将来都市像～高浜市が目指すべき姿のキヤッチフレーズ～

思いやり 支え合い

手と手をつなぐ 大家族たかはま

高浜市は、行政だけでなく、住んでいる市民、高浜市をよりよいまちにしていこうと活動している団体、事業所やそこで働いている人、学校等で学んでいる人など、様々な人たちの営みによって成り立っています。

それら全てを1つの家族、すなわち「大家族」と見立て、思いやり、支え合い、手と手をつなぎながら、みんなで高浜市を創り上げていくことを目指します。

思いやり

一人ひとりが、高浜市に関心や愛着を持っていきたいね。

お互いの立場を理解・尊重し、対等で、心の通いあう関係を築いていこう。

(パートナーシップ)

支え合い

お互いに心を通わせ、助け合い、補完しあっていこう。

子どもからお年寄りまで、事業者や団体も含め、一人ひとりが持っている力（知恵、技能、時間、笑顔、産業、活力 etc.）を伸ばし、高浜市づくりのために出し合い、みんなで高浜市を支えていこう。

手と手をつなぐ

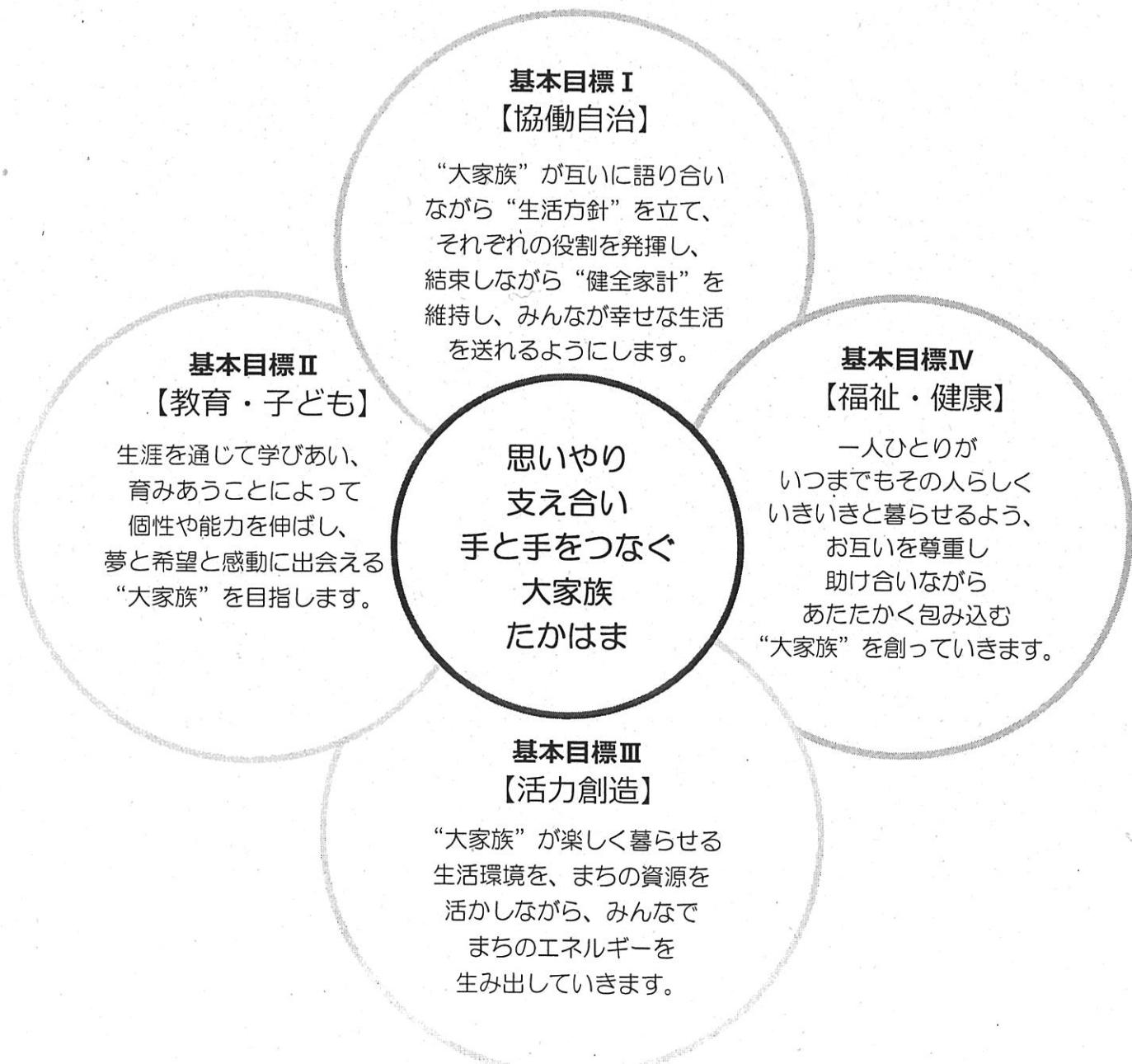
個性の異なる者同士がつながりあい、交流を育みながらコミュニケーションを豊かにし、ネットワークを築くことでまちに多様性が生まれます。それらを高浜市の成長・発展に向けての大きなエネルギーにしていきたいね。

大家族たかはま

「個々の力でできることは個々で行う」「地域のみんなで力を合わせればできることは、その中で行う」「地域のみんなで力を合わせてもできないことは、高浜市全体で行う」という考え方のもと、みんなで高浜市のことを考え、行動に移していくという「市民自治都市・高浜市」をみんなで創りあげていこう！

将来都市像を実現するためのまちづくりの目標（基本目標）

-
1. みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう
 2. 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう
 3. 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう
 4. いつも笑顔で健やかに つながり 100倍ひろげよう



2

人口の見通し

高浜市の過去の人口動態を踏まえつつ、今後の少子化・高齢化の進展を見通しながら、子育て・勤労世代を中心に定住を促すための取り組みを行うことなどを総合的に考慮して、目標年次である平成33年（2021）の計画人口を48,000人とします。

平成33年（2021）の計画人口

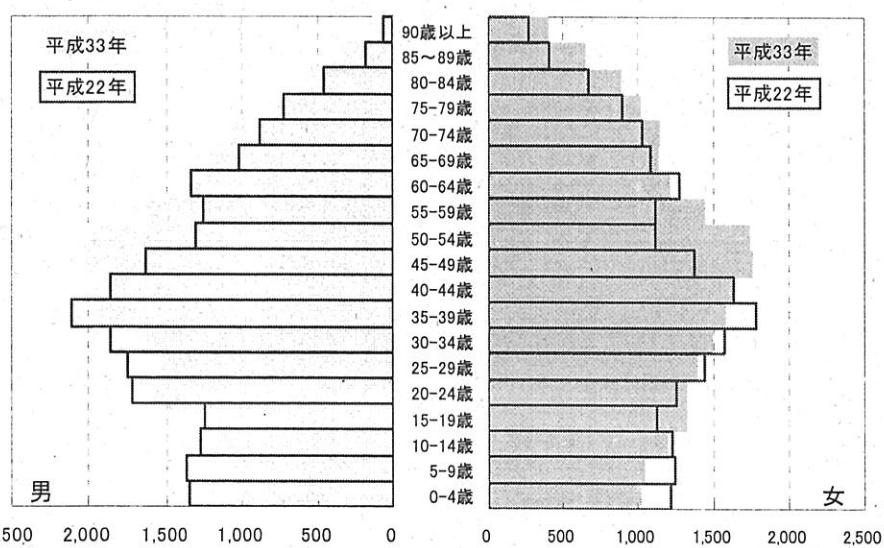
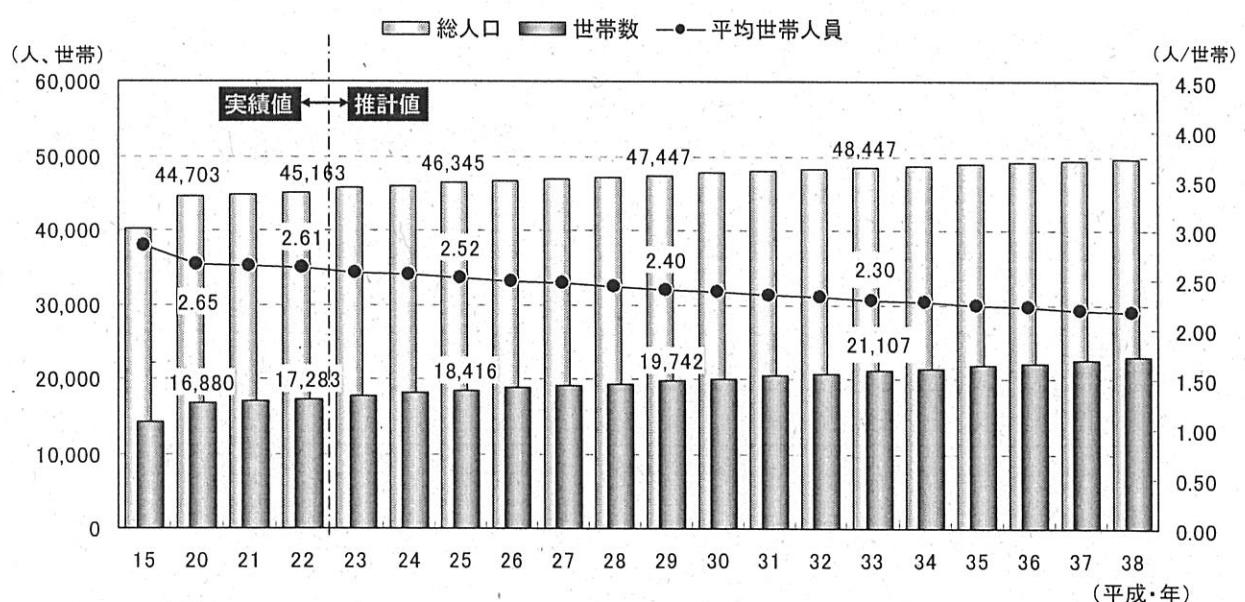
48,000人

年度 区分	実績値 平成22年（2010）	推計値		
		平成25年（2013）	平成29年（2017）	平成33年（2021）
総人口	45,163人	46,000人	47,000人	48,000人
年少人口 (15歳未満)	7,681人 (17.0%)	7,360人 (16.0%)	6,960人 (14.8%)	6,530人 (13.6%)
生産年齢人口 (15~64歳)	29,805人 (66.0%)	30,500人 (66.3%)	31,160人 (66.3%)	32,110人 (66.9%)
老人人口 (65歳以上)	7,677人 (17.0%)	8,140人 (17.7%)	8,880人 (18.9%)	9,360人 (19.5%)
うち75歳以上人口	3,667人 (8.1%)	4,000人 (8.7%)	4,420人 (9.4%)	4,800人 (10.0%)
世帯数	17,283世帯	18,000世帯	20,000世帯	21,000世帯
平均世帯人員	2.61人/世帯	2.56人/世帯	2.35人/世帯	2.29人/世帯

※実績値：住民登録人口（平成22年10月1日現在）

MEMO

▼人口の推移と予測



MEMO

3

土地利用構想

土地は限りある資源であり、市民が快適な生活を送り、自然や歴史・文化を守り、育み、地域の活力を生み出す舞台となるものです。高浜市は、誰もが安心して暮らし、市民が愛着をもって住み続けられるように、地域の個性を活かし、活気と交流のあるまちづくりを進めるため、長期的視点に立った土地利用を進めることとします。

土地利用の基本的な考え方

- 人口規模に対応したコンパクトな市街地を形成していきます。
- 生産・居住・交流・憩いの機能が調和した土地利用を進めます。
- 良好的なコミュニティが維持される住宅地を形成していきます。
- 地域経済の発展に寄与する工業地を形成していきます。
- 生産機能を有する優良な農地を保全していきます。
- にぎわいのある商業地を形成していきます。
- 跡地や空き地などの低未利用地の宅地利用を進めます。

そこで、4つの基本ゾーンを設定し、将来人口48,000人の都市規模に対応した土地利用構想を次のように定めます。

(1) 住居系ゾーン

名鉄三河線沿線において住宅地形成の進んだ既成市街地のほか、今後の人囗増加の受け皿として、住宅市街地に隣接し一体的な市街地形成が望まれる区域も含め、住居系ゾーンとして位置づけます。

(2) 工業系ゾーン

新たな産業立地や既存工場の拡張に対応していくため、衣浦港沿岸部や内陸部における既存の工業集積及びその周辺で新たな産業用地として確保する区域については、工業系ゾーンとして位置づけます。

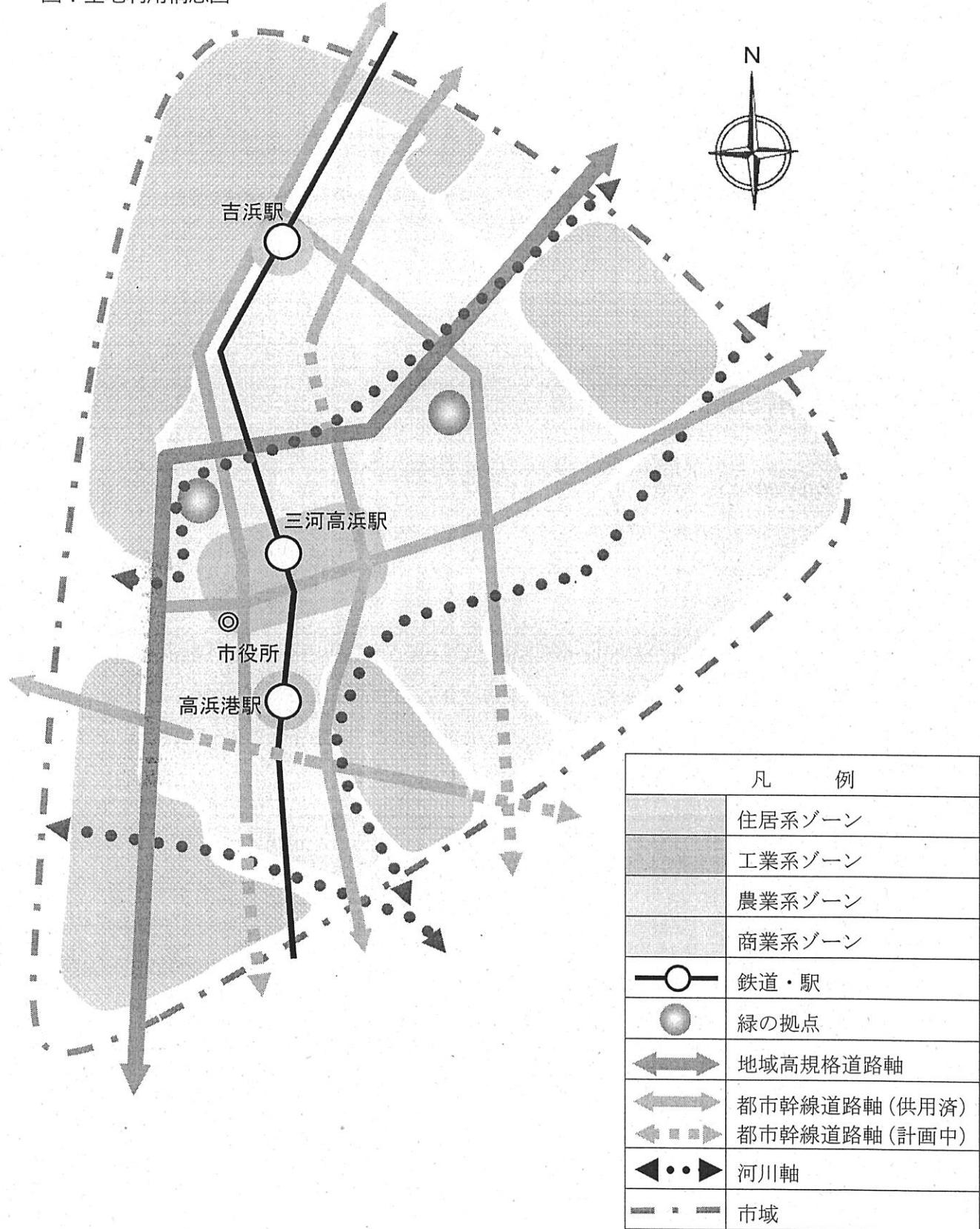
(3) 農業系ゾーン

郊外の市街化調整区域において、生産性の高い優良農地が広がっている区域については、今後もその生産機能を維持する農業系ゾーンとして位置づけます。

(4) 商業系ゾーン

商業・サービス機能の誘導を図る主要鉄道駅周辺や幹線道路の沿道については、生活利便性向上の観点から商業系ゾーンとして位置づけます。

図：土地利用構想図



MEMO

4

地域展望

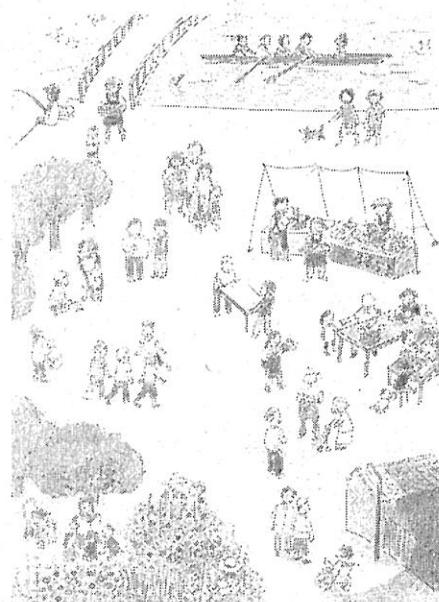
地域の個性や課題は、その地域に住んでいる人が一番良く知っている・・・。

高浜市には5つの小学校区があり、「地域でできることは地域で行う」を合言葉に、小学校区単位で設立された住民自治組織「まちづくり協議会」が主体となって、地域の個性・特徴を活かしたまちづくりが進められています。

平成21年（2009）には、地域住民の「こんなまちになったらいいな！」

「こんなまちにしていきたい！」という想いを集め、小学校区単位のまちづくり目標や活動方針、取組内容等を長期的な視点で定めた「地域計画」が策定されました。

市政運営にあたっては「地域計画」を“地域の想い”として尊重し、地域の「やりたい！」「こうしたい！」という自主的・自発的な取り組みを応援するとともに、地域とともに協働して取り組んでいきます。



▲港小学校区

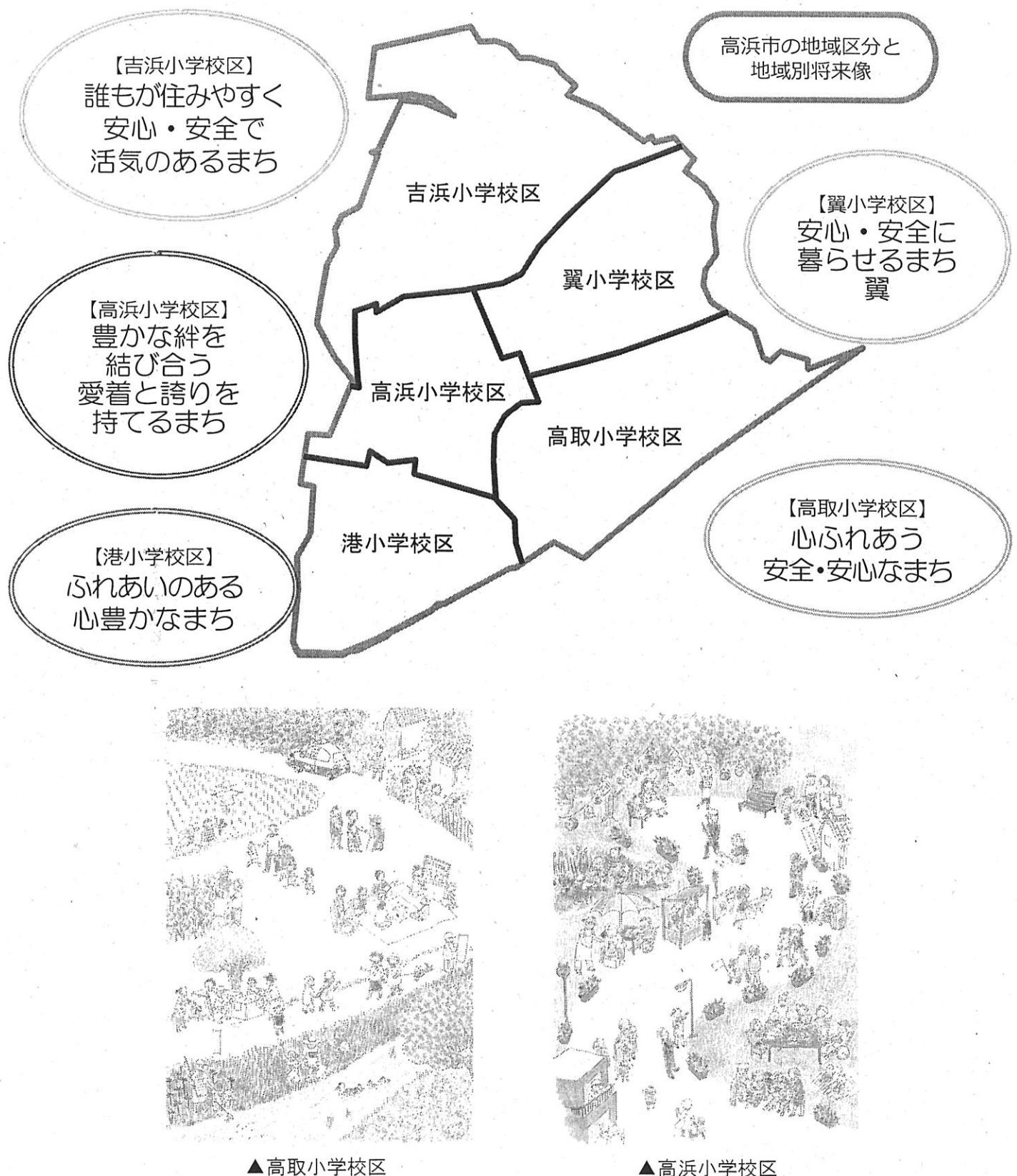


▲吉浜小学校区



▲翼小学校区

MEMO



MEMO

MEMO

第3章

基本計画

【後期】

平成30年度(2018)～平成33年度(2021)

1

基本計画の体系

基本計画（後期）は、基本構想に定めた将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ」までに、市民・地域・事業者・関係機関・行政が協働して取り組むまちづくりの方向性や目取組みの方向性（こんなことに取り組みます！）を35本掲げます。

都市像	基本目標	目標	こんなことに
思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま	I みんなで考え みんなで汗かき みんなの まちを創ろう	(1) まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくり	☆市民と行政がお互いの考え方を理解できるよう、積極
			☆市民・地域・行政が得意分野を活かし、それぞれの
			☆職員のワークライフバランスを考えた「働き方」改
		(2) 将来を見据えた健全な財政運営を行います	☆市の財政運営や税金に関する情報など、市民の知り
			☆工業用地の創出、市税徴収力の強化、受益者負担の適
	II 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を 育もう		☆公共施設の再編や長寿命化に対する市民の理解を
		(3) 学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みます	☆市民とともにまちの魅力・自慢（歴史・文化・伝統・
			☆市民（特に子ども・若者）の「知りたい」「やって
			☆「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気
		(4) 学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます	☆異校種間連携事業で、自分や周りのよさに気づいたり、
			☆高浜カリキュラムで、高浜の人・もの・ことを活か
			☆高浜カリキュラム教科版で、優れた授業実践案を集約・
			☆支援の必要な児童生徒の「特別支援ファイル」の作成と引き継ぎ
		(5) 子育ち・子育てを支える環境を整えます	☆「高浜市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、
			☆子どもの想いを理解し、子どもの視点に立って、子
			☆身近な場所に、子どもの自主性・社会性をはぐくめ

「大家族たかはま」を実現するため、平成30年度（2018）から平成33年度（2021）目標を示すものです。目指すべき姿（個別目標）を11目標、目標値や目標を達成するための

取り組みます！
ます
的な情報発信を行うとともに、対話の場をつくります。
ステージで自分たちのできる“まちづくり”に取り組んでいくための環境づくりを進めます。
革と、職員が地域に関わる“きっかけづくり”から“課題発見・解決”まで段階に応じた成長支援を行います。
たい財政情報を積極的にわかりやすく発信します。
正化など、財源の確保に努めるとともに、真に必要な事業を見極め、限りある財源のより効率的・効果的な活用に取り組みます。
高めるとともに、順次、個別施設計画を策定し、公共施設総合管理計画の着実な推進につなげます。
産業・景観など）を掘り起こし、守り、伝え、活かしていく活動を強化します。
みたい」「役立ちたい」を応援し、市民同士が学び合い、高め合う場づくりを進めます。
軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会をつくり、市民交流の場を充実します。
よさを活かしたりできるよう、支援します。また、異校種参観で教師力を向上させ、子どものよさを引き出す指導を展開します。
した教育を実践します。また、活用型のカレンダーを使って「高浜市が育てていきたい子どもの姿」を周知します。
活用したり、ＩＣＴを活用した授業や、高浜版プログラミング教育を実践したりして、主体的・対話的で深い学びを支援します。
を確実に行うシステムを構築します。また、教職員の特別支援教育への理解をより深めるとともに、指導力・実践力の向上をめざした研修を充実します。
多様で柔軟な保育サービスの提供など、教育・保育ニーズに対応し、待機児童ゼロをめざします。
育ち・子育てを支える大人を増やしていきます。
るよう、自然に世代間や異年齢交流などができる場を増やしていきます。

都市像	基本目標	目標	こんなことに
思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま	Ⅲ 明日を 生み出す エネルギー やる気を 活かせる まちをつくろう Ⅳ いつも笑顔で 健やかに つながり 100倍 ひろげよう	(6) 産業を活性化して、まちを元気にします	☆農地とのバランスを考慮しつつ新たな工業用地を ☆災害による風評被害の払しょくや伝統性を活かした商品開発 ☆高浜高校 S B P (ソーシャルビジネスプロジェクト) ☆高浜市観光協会や関連団体が行うイベントや高浜
		(7) みんなでまちをきれいにします	☆地域・学校・事業者・関係機関と連携した環境保全 ☆循環型社会の構築に向け、資源ごみのリサイクルを ☆「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」を推進
		(8) 自然と都市機能が調和した都市空間をつくります	☆道路や橋りょう等の計画的な維持管理のため、調査 ☆災害時でも水が安定的に供給できるよう、災害時避難路の確保 ☆公園長寿命化計画に則って計画的に公園施設の修繕
		(9) 安全・安心が実感できるまちづくりを進めます	☆自然災害に対し、市民・地域・事業者・関係機関と連携 ☆「高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例」による犯罪抑止 ☆地域・警察・事業者・関係機関と連携し、特に自転車の安全運転を促進
		(10) 一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます	☆生活困窮、介護、障がい、育児など、支援が必要な方々の支援 ☆その人に合った暮らしを実現するため、地域の実情を踏まえた支援 ☆福祉サービスやふだんの生活を支えるための多様な施設の整備
		(11) 一人ひとりの元気と健康づくりを応援します	☆生涯をとおして健康を意識し、生活の質を高めるための取り組み ☆高齢者の居場所である「健康自生地」を応援するとともに、地域の健康づくりを推進 ☆疾病を早期に発見し、適切な治療が受けられる「かかりつけ医制度」の確立

取り組みます！

創出し、企業誘致を進めるとともに、既存企業の投資意欲を高める支援策を推進します。

、ブランド化など、地場産業である三州瓦の優位性やデザイン性をPRするため、「高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例」を推進します。

ト）を支援し、高浜市の産業を全国的にPRするなど、ビジネス手法を用いた若い世代の育成支援をします。

市のPRに対し人的支援、活動支援をします。

活動に取り組みます。

進め、ごみの減量化に取り組みます。

進し、環境美化活動を進めます。

査・点検を進め、改良や修繕を行います。

難所へ水道を供給する配水管を耐震管に改設替えするなど、耐震化を進めます。

繕を進めるとともに、地域の関係団体と協働で「緑のあるまちづくり」を進めます。

「自助」「共助」「公助」の考えに基づく役割分担と相互の連携強化を図り、実践的な防災・減災活動に取り組みます。

基づき、地域・警察等で構成する高浜市防犯ネットワーク会議を軸に、犯罪抑止活動を推進します。

車の運転マナーの向上、高齢者や子どもの交通事故防止に向けた取組みなど、交通安全対策を進めます。

す

人に対し、早期かつ包括的な相談支援を行い、各々の事情に応じた支援につなげます。

に応じて、福祉サービスや地域の支え合いの充実を図ります。

な人材を養成します。

めの健康づくり活動を応援します。

ともに、担い手としての活躍の場を創出します。

かりつけ医」を持つよう働きかけるとともに、地域医療の充実と医療と介護の連携を推進します。

2

「みんなで目指すまちづくり指標」一覧

「目標」「この目標が目指す4年後のまちの姿」の達成度合いを示す目安として「みんなで目指すまちづくり指標」を掲げます。毎年度、指標の動向を測定して、事業の見直し・改善などに活かします。

目標	目標の達成度を 計る指標	現状値	実績値				目標値 (2021)
			(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	
(1) まちへの想いを 育み、いつまでも 住み続けたいと 思えるまちを つくります	① 市の情報発信に満足 している人の割合	47%	%	%	%	%	65%
	② 地域活動に参加した ことがある人の割合	63%	%	%	%	%	70%
	③ 市民と一緒にあって 地域活動に取り組ん でいる職員の割合	54%	%	%	%	%	66%
(2) 将来を見据えた 健全な財政運営 を行います	① 経常収支比率	88.8%	%	%	%	%	80%台維持
	② 将来を見据えた財政 運営が行われている と思う人の割合	47%	%	%	%	%	55%
(3) 学び・文化・スپ ーツの輪を広げ、 まちのチカラを 育みます	① 高浜市に愛着や誇り を持っている人の割 合	71%	%	%	%	%	76%
	② 将来の夢・希望・目 標を持っている子ど もの割合	76%	%	%	%	%	81%
	③ 持っている知識・特 技・体験などを地域 や社会活動に活かし ている人の割合	29%	%	%	%	%	35%
(4) 学校・家庭・地域 が連携を深め、 12年間の学びや 育ちをつなげます	① 自分や周りのよさを 認める子どもの割合	79%	%	%	%	%	85%
	② 地域や社会に関心を もつ子どもの割合	59%	%	%	%	%	70%
	③ 学習が将来、役立つ と感じている子ど もの割合	77%	%	%	%	%	85%
(5) 子育ち・子育てを 支える環境を 整えます	① 子どもを産み育てや すいと感じている人 の割合	66%	%	%	%	%	70%
	② 子どもに対して理解 のある大人の割合	66%	%	%	%	%	94%
	③ 待機児童数	17人	人	人	人	人	0人

目標	目標の達成度を 計る指標	現状値	実績値				目標値 (2021)
			(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	
(6) 産業を 活性化して、 まちを 元気にします	① 市内の法人数	919 社	社	社	社	社	930 社
	② 行政がかかるイベ ントの来場者数	86,000 人	人	人	人	人	100,000 人
	③ 製造品出荷額等	5,123.5 億円	億円	億円	億円	億円	7,209.3 億円
(7) みんなでまちを きれいにします	① 日ごろから省資源や 省エネなど環境に配 慮した生活をしてい る人の割合	78%	%	%	%	%	85%
	② 1人1日あたりの家 庭ごみ排出量	540g	g	g	g	g	490g
	③ 市民一斉清掃や地 域・企業での清掃活 動に参加したことの ある人の割合	60%	%	%	%	%	71%
(8) 自然と都市機能 が調和した 都市空間を つくります	① 道路の長寿命化を計 画的に実施した割合 (幹線道路の舗装)	18.4%	%	%	%	%	38.6%
	② 配水管の耐震化率	18.5%	%	%	%	%	25%
	③ 公園・緑地・稗田川 の水辺・港湾緑地等 を利用している人の 割合	20%	%	%	%	%	23%
(9) 安全・安心が 実感できる まちづくりを 進めます	① 家具を固定してい る人の割合	59%	%	%	%	%	70%
	② 防災訓練に参加した ことのある人の割合	62%	%	%	%	%	72%
	③ 人口1,000人あたり 犯罪発生件数	6.9 件	件	件	件	件	6 件
	④ 人口1,000人あたり 交通事故発生件数	3.9 件	件	件	件	件	3 件
(10) 一人ひとりを 認め合い、 その人らしく 暮らせる まちづくりを 進めます	① いきいき広場（総合 相談窓口）を知って いる人の割合	72%	%	%	%	%	80%
	② 高浜市内でボランテ ィア活動に参加した ことがある人の割合	30%	%	%	%	%	36%
(11) 一人ひとりの 元気と 健康づくりを 応援します	① 日常的に外出や運動 を楽しんでいる人の 割合	63%	%	%	%	%	71%
	② かかりつけ医を持っ ている人の割合	79%	%	%	%	%	84%

3

基本計画の見方

- ・基本構想に掲げた「将来都市像」や「まちづくりの基本目標」の実現に向けて、目標（るべき姿）をワンフレーズで表しています。

▶ 基本目標Ⅰ みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

目標（1）

まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります

- ・目標に掲げたまちの姿を具体的に描いたもので、4年後（2021）の高浜市が「こんなふうだったらしいなあ」、「こんなふうにしていきたい」という想いを表しています。

この目標が目指す4年後のまちの姿

- まちの課題や目標が市民と行政で共有され、市民が市政を身近に感じ、市政に対する関心・理解、満足感が高まっています。
- 市民のまちへの愛着が高まり、まちのことを「自分ごと」として考え、まちを大切にし、高浜市にかかわるすべての人が、自分にできる“まちづくり”を行っています。
- 職員一人ひとりが地域課題について考え、市民や地域の想いに寄り添いながら、課題の解決に取り組んでいます。

- ・世の中の動きや高浜市の現状・課題を踏まえ、目標達成に向けての考え方や道筋を表しています。

目標達成に向けての考え方

「いつまでも住み続けたい！」と思える高浜市を未来へとつないでいくために、まちの目指す姿を共有し、市民・地域・行政がそれぞれの力を高め、みんなで連携・協力できる「つながるまちづくり」を進めていきます。

- ◆ 高浜市に暮らす満足感を高めるためには、まちの課題や目標が市民と行政で共有されるよう積極的なコミュニケーションが重要です。
- ◆ まちへの愛着を高め、自分にできる“まちづくり”に一人ひとりが関わっていくためには、それぞれが活躍できる・必要とされるステージをみんなで協力しながらつくり上げることが大切です。
- ◆ 職員は自分に合った地域との関わり方を持つとともに、市民や地域から能力や人柄が認められ、必要とされる人材になることが大切です。

MEMO

「この目標が目指す4年後のまちの姿」と
「みんなで目指すまちづくり指標」は、
行政の行動指針・取組みの達成状況を示しています。

こんなことに取り組みます！

- ☆ 市民と行政がお互いの考え方を理解できるよう、積極的な情報発信を行うとともに、対話の場をつくります。
- ☆ 市民・地域・行政が得意分野を活かし、それぞれのステージで自分たちのできる“まちづくり”に取り組んでいくための環境づくりを進めます。
- ☆ 職員のワークライフバランスを考えた「働き方」改革と、職員が地域に関わる“きっかけづくり”から“課題発見・解決”まで段階に応じた成長支援を行います。

・課題を解決し、目標を達成するための取組みの方向性を示しています。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 市の情報発信に満足している人の割合	47%	65%	↗
2) 地域活動に参加したことがある人の割合	63%	70%	↗
3) 市民と一緒にやって地域活動に取り組んでいる職員の割合	54%	66%	↗

・「目標」「この目標が目指す4年後のまちの姿」の達成度合いを示す目安として「みんなで目指すまちづくり指標」を掲げます。

・現状値は、各々の指標に関する直近のデータを示しています。

→ 指標の値が増加することが望ましいことを示しています。

→ 指標の値を維持することに努めることを示しています。

→ 指標の値が減少することが望ましいことを示しています。



取組みに関連する写真や、統計データのグラフなどを掲載しています。

MEMO

I

みんなで考え
みんなで汗かき
みんなのまちを創ろう

“大家族”が互いに語り合いながら“生活方針”を立て、

それぞれの役割を發揮し、結束しながら“健全家計”を維持し、

みんなが幸せな生活を送れるようにします。

▶ 基本目標 I みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

目標（1）

まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります

この目標が目指す4年後のまちの姿

- まちの課題や目標が市民と行政で共有され、市民が市政を身近に感じ、市政に対する関心・理解、満足感が高まっています。
- 市民のまちへの愛着が高まり、まちのことを「自分ごと」として考え、まちを大切にし、自分にできる“まちづくり”を行っています。
- 職員一人ひとりが地域課題について考え、市民や地域の想いに寄り添いながら、課題の解決に取り組んでいます。

目標達成に向けての考え方

「いつまでも住み続けたい！」と思える高浜市を未来へとつないでいくために、まちの目指す姿を共有し、市民・地域・行政がそれぞれの力を高め、みんなで連携・協力できる「つながるまちづくり」を進めていきます。

- ◆ 高浜市に暮らす満足感を高めるためには、まちの課題や目標が市民と行政で共有されるよう積極的なコミュニケーションが重要です。
- ◆ まちへの愛着を高め、自分にできる“まちづくり”に一人ひとりが関わっていくためには、それぞれが活躍できる・必要とされるステージをみんなで協力しながらつくり上げることが大切です。
- ◆ 職員は自分に合った地域との関わり方を持つとともに、市民や地域から能力や人柄が認められ、必要とされる人材になることが大切です。

MEMO

(*) 資料編「用語解説」参照

こんなことに取り組みます！

- ☆ 市民と行政がお互いの考え方を理解できるよう、積極的な情報発信を行うとともに、対話の場をつくります。
- ☆ 市民・地域・行政が得意分野を活かし、それぞれのステージで自分たちのできる“まちづくり”に取り組んでいくための環境づくりを進めます。
- ☆ 職員のワークライフバランス^{(*)1}を考えた「働き方」改革^{(*)2}と、職員が地域に関わる“きっかけづくり”から“課題発見・解決”まで段階に応じた成長支援を行います。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 市の情報発信に満足している人の割合	47%	65%	↗
2) 地域活動に参加したことがある人の割合	63%	70%	↗
3) 市民と一緒にになって地域活動に取り組んでいる職員の割合	54%	66%	↗



▲みんなでつくるまちづくり



▲高浜の未来について考える



▲地域で活躍する職員

▶ 基本目標Ⅰ みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう

目標（2）

将来を見据えた健全な財政運営を行います

この目標が目指す4年後のまちの姿

- 市の財政運営に対する理解が深まっています。
- 市税などの財源が確保されるとともに、事業の見直しと重点化により真に必要な事業が実施され、少子高齢化に見合った持続可能な財政運営が行われています。
- 機能複合化^{(*)3}による公共施設の再編、改修による長寿命化等の取組みが市民に理解され、公共施設総合管理計画が着実に推進されています。

目標達成に向けての考え方

今後の財政見通しでは、公共施設の老朽化に係る財政負担、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費^{(*)4}の増加が見込まれ、市の財政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。そこで、財政運営に関する情報等を市民と共有するとともに、“入るを量りて、出づるを制す”的考え方にも留意し、歳入・歳出の両面から財政基盤の強化に取り組むことが欠かせません。

- ◆ 市の財政運営や税金に関する情報をタイムリーに発信することが重要です。
- ◆ 市税など財源の確保と真に必要な事業の見極めによる事業の実施により、歳入・歳出のバランスのとれた財政運営に取り組む必要があります。
- ◆ 公共施設管理に「経営」の視点を取り入れ、真に必要な公共施設サービスを継続しつつ、計画的に公共施設の再編を進めていくことが大切です。

MEMO

(＊) 資料編「用語解説」参照

こんなことに取り組みます！

- ☆ 市の財政運営や税金に関する情報など、市民の知りたい財政情報を積極的にわかりやすく発信します。
- ☆ 工業用地の創出、市税徴収力の強化、受益者負担の適正化^{(*)5}など、財源の確保に努めるとともに、真に必要な事業を見極め、限りある財源のより効率的・効果的な活用に取り組みます。
- ☆ 公共施設の再編や長寿命化に対する市民の理解を高めるとともに、順次、個別施設計画を策定し、公共施設総合管理計画の着実な推進につなげます。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 経常収支比率 ^{(*)6}	④ 88.8%	80%台維持	→
2) 将来を見据えた財政運営が行われている と思う人の割合	47%	55%	↗

④経常収支比率の現状値（2017）88.8%は、過去5年間（平成24年度～28年度）の平均値です。



▲H28 中学生総合学習の写真
(中学生が市の財政を勉強しているようす)



▲「予算の使いみち」
(市の予算を家計簿に置き換えてみよう！)

MEMO

II

学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

生涯を通じて学び合い、育みあうことによって

個性や能力を伸ばし、

夢と希望と感動に出会える“大家族”を目指します。

► 基本目標Ⅱ 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

目標（3）

学び・文化・スポーツの輪を広げ、まちのチカラを育みます

この目標が目指す4年後のまちの姿

- ◎ 個人が培ってきた知恵・特技・体験などが、人づくりやまちづくりに活かされ、子ども・若者や大人がともに成長しています。
- ◎ 学び・文化・スポーツ活動を通して市民同士の交流が深まり、「高浜市が好き」「市民や地域のために何かやってみたい」という市民が増えています。
- ◎ 先人たちのあゆみやまちの魅力・自慢が市民共有の財産として継承され、まちづくりに活かされています。

目標達成に向けての考え方

学び・文化・スポーツは、人づくりやまちづくりの土台となるものです。市民・地域・関係機関・事業者と連携し、学びなどを通して市民同士が個々の力を高め合うとともに、つながりを深めながら「高浜市が好き」「誰かのために役立ちたい」「住んでいるまちをよりよくしたい」といったまちづくりの原動力を育んでいきます。

- ◆ まちの魅力・自慢に触れる機会を豊かにし、「知りたい」「調べてみよう」といった興味・意欲を高め、市民に「伝えたい」、地域のために「役立ちたい」「活動してみたい」といった動きを広げていくことが重要です。
- ◆ 次世代を担う子ども・若者の「やってみたい」「こうしたい」を応援する輪を広げ、市民同士がともに学び合い、高め合う機会を豊かにしていくことが大切です。
- ◆ 「いつでも・だれでも・どこでも・いつまでも」気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションを活発にしていくことが大切です。

MEMO

こんなことに取り組みます！

- ☆ 市民とともにまちの魅力・自慢（歴史・文化・伝統・産業・景観など）を掘り起こし、守り、伝え、活かしていく活動を強化します。
- ☆ 市民（特に子ども・若者）の「知りたい」「やってみたい」「役立ちたい」を応援し、市民同士が学び合い、高め合う場づくりを進めます。
- ☆ 「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会をつくり、市民交流の場を充実します。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 高浜市に愛着や誇りを持っている人の割合	71%	76%	↗
2) 将来の夢・希望・目標を持っている子どもの割合	76%	81%	↗
3) 持っている知識・特技・体験などを地域や社会活動に活かしている人の割合	29%	35%	↗



▲高浜市誌編さん事業（「聞き書き」の実践）



▲生涯スポーツ推進事業（ファミリーバドミントン体験）

▶ 基本目標Ⅱ 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

目標（4）

学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます

この目標が目指す4年後のまちの姿

- ◎ 子どもが、自分の成長に気づいたり、目標を抱いたりしています。
- ◎ 子どもが、地域に関心をもち、自分ができることを考え、実践しています。
- ◎ 子どもが、主体的・対話的で深い学びをしています。
- ◎ 子どもが、個に応じた教育を受け、個性を伸長させています。

目標達成に向けての考え方

学校、家庭、地域が「子どもの学びや育ちをつなげる」という意識をもち、力を合わせます。

- ◆ 学びや育ちをつなげるには、幼・保、小、中の子どもが行事や催しで交流し、互いの学びや育ちについて理解を深めることが重要です。また、幼・保、小、中の教員が互いの授業や保育を参観したり情報交換したりして、教育観や指導法への理解を深めることが重要です。
- ◆ 地域や社会に関心をもつには、地域の人たち（ゲストティーチャー等）と関わって、高浜の人・もの・ことを学び、高浜市民の一員として自分にできることを考え実践し、認められたり感謝されたりして自己有用感^(*)7)を高めることが重要です。
- ◆ 主体的・対話的で深い学びには、知識や技術の獲得や、それを生かす思考力・表現力が重要です。そのためＩＣＴの活用^(*)8)や、効果的な授業実践の集約・活用が重要です。
- ◆ 一人ひとりのニーズに応じた教育を継続的・発展的に行うには、確実な支援情報の引き継ぎと、個に応じて指導する力が必要です。「特別支援ファイル^(*)9)」を活用した支援情報の引き継ぎと、指導力を高める教員研修を充実することが重要で

(＊) 資料編「用語解説」参照

こんなことに取り組みます！

- ☆ 異校種間連携事業 (*10) で、自分や周りのよさ (*11) に気づいたり、よさを活かしたりできるよう、支援します。また、異校種参観 (*12) で教師力を向上させ、子どものよさを引き出す指導を展開します。
- ☆ 高浜カリキュラム (*13) で、高浜の人・もの・ことを活かした教育を実践します。また、活用型のカレンダーを使って「高浜市が育てていきたい子どもの姿」を周知します。
- ☆ 高浜カリキュラム教科版 (*14) で、優れた授業実践案を集約・活用したり、ＩＣＴを活用した授業や、高浜版プログラミング教育 (*15) を実践したりして、主体的・対話的で深い学びを支援します。
- ☆ 支援の必要な児童生徒の「特別支援ファイル」の作成と引き継ぎを確実に行うシステムを構築します。また、教職員の特別支援教育への理解をより深めるとともに、指導力・実践力の向上をめざした研修を充実します。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 自分や周りのよさを認める子どもの割合	79%	85%	↗
2) 地域や社会に関心をもつ子どもの割合	59%	70%	↗
3) 学習が将来、役立つと感じている子どもの割合	77%	85%	↗



▶ 基本目標Ⅱ 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

目標（5）

子育ち・子育てを支える環境を整えます

この目標が目指す4年後のまちの姿

- 安心して子どもを産み育てられる教育・保育環境や保護者が働く職場環境が整っています。
- 身近な大人をはじめ、市内の大人が子どもの目線を大切にし、子どもの遊びや成長を温かく見守る視点が常に共有されています。
- 日頃から子どもが気軽に集え、自然に世代間交流ができ、子どもがのびのびと活動できる身近な場所が整っています。

目標達成に向けての考え方

行政、地域、保護者の職場となる企業なども積極的に関わり、子どもが健やかに遊び、成長し、また、保護者が安心して子どもを産み育てることができるよう、子育ち・子育てを総合的に支援する環境を整えていきます。

- ◆ 将来を見据え、既存の施設やサービスを活用し、行政、地域、企業なども一緒に、待機児童ゼロをめざし、子育ち・子育てを支える環境を整えていくことが重要です。
- ◆ 子どもや子育て中の保護者が、居住する地域の一員として活動に参画し、地域に居場所や役割があることが重要です。
- ◆ 身近な大人と一緒に楽しみながら、子どもが心豊かにたくましく成長できる場があることが大切です。

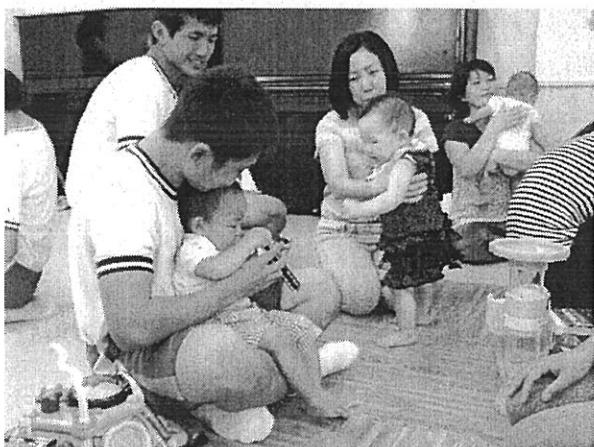
MEMO

こんなことに取り組みます！

- ☆ 「高浜市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、多様で柔軟な保育サービスの提供など、教育・保育ニーズに対応し、待機児童ゼロをめざします。
- ☆ 子どもの想いを理解し、子どもの視点に立って、子育ち・子育てを支える大人を増やしていきます。
- ☆ 身近な場所に、子どもの自主性・社会性をはぐくめるよう、自然に世代間や異年齢交流などができる場を増やしていきます。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 子どもを産み育てやすいと感じている人の割合	66%	70%	↗
2) 子どもに対して理解のある大人の割合	66%	94%	↗
3) 待機児童数	17人	0人	↘



▲赤ちゃんと中学生との交流



▲地域の方と園児とのふれあい

MEMO

III

明日を生み出すエネルギー やる気を活かせる まちをつくろう

“大家族”が楽しく暮らせる生活環境を、

まちの資源を活かしながら、

みんなでまちのエネルギーを生み出していきます。

▶ 基本目標Ⅲ 明日を生みだすエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

目標（6）

産業を活性化して、まちを元気にします

この目標が目指す4年後のまちの姿

- ◎ 産業活動が活発に行われ、市内の雇用が安定しています。
- ◎ 市内事業者の受注機会が増え、売り上げが増加しています。
- ◎ 市民が地域資源を掘り起こし、新たな視点も加え、まちの魅力を高めています。
- ◎ まちの魅力に触れようと市内外から多くの人が訪れてきています。

目標達成に向けての考え方

産業は、まちに活力を生み出し、市民の働く場の確保や所得を得て、消費の場となるなど、安定した市民生活を支える基盤です。優良農地^(*16)の保全をしつつ、地場産業の振興、企業誘致の促進、企業や事業者の新たな取り組みや意欲・挑戦を応援していきます。

- ◆ 地域経済の活性化や地域雇用の安定を図るため、優良農地を保全しつつ企業誘致を進めるとともに、既存企業の新たな取組みや頑張りを支援することが重要です。
- ◆ 三州瓦の産地としての伝統技術・文化の継承のため、行政と業界がそれぞれの役割を担い、連携することが大切です。
- ◆ 地元の若者が地元の企業に興味を持ち、将来高浜市で活躍したいと感じられるよう地域と若者をつなげる仕組みが必要です。
- ◆ まちの魅力を発掘・育成・再確認し、自慢できるまちとして市内外に発信していくことが大切です。

MEMO

（＊）資料編「用語解説」参照

こんなことに取り組みます！

- ☆ 農地とのバランスを考慮しつつ新たな工業用地を創出し、企業誘致を進めるとともに、既存企業の投資意欲を高める支援策を推進します。
- ☆ 災害による風評被害の払しょくや伝統性を活かした商品開発、ブランド化など、地場産業である三州瓦の優位性やデザイン性をPRするため、「高浜市みんなで三州瓦をひろめよう条例」を推進します。
- ☆ 高浜高校S B P（ソーシャルビジネスプロジェクト^(*)17)を支援し、高浜市の産業を全国的にPRするなど、ビジネス手法を用いた若い世代の育成支援をします。
- ☆ 高浜市観光協会や関連団体が行イベントや高浜市のPRに対し人的支援、活動支援をします。

みんなで目指すまちづくり指標

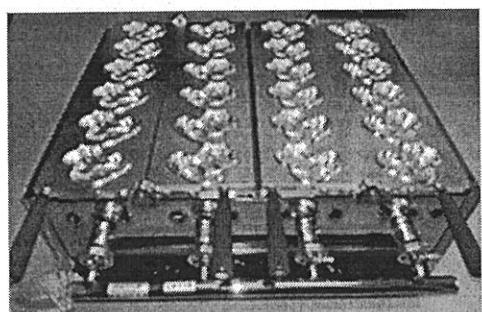
目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 市内の法人数	919 社	930 社	↗
2) 行政がかかわるイベントの来場者数	86,000 人	100,000 人	↗
3) 製造品出荷額等	5,123.5 億円	7,209.3 億円	↗



▲工業用地（豊田町地区）



▲三河の窯業展のようす



▲Sの絆焼き型（高浜高校S B P）



▲鬼みちまつりのようす

▶ 基本目標Ⅲ 明日を生みだすエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

目標（7）

みんなでまちをきれいにします

この目標が目指す4年後のまちの姿

- 地球環境から身近な生活環境まで、環境に配慮して行動する市民、事業者が増えています。
- ごみをつくらない（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R活動が推進され、ごみの減量化が図られています。
- 道路や公園などに、ごみの散乱がなく、きれいで住みやすいまちになっています。

目標達成に向けての考え方

人類の共有財産である地球環境を守るために、一人ひとりが地球環境に対する意識を高め、地域・学校・事業者・関係機関と協力して環境に配慮した取組みを実践し、環境の負荷が少ない、快適できれいなまちを次世代に引き継ぎます。

- ◆ 一人ひとりが地球環境問題に関心を持ち、それぞれの立場で、積極的に環境保全活動に取り組むことが重要です。
- ◆ さらなるごみの減量化を図るには、ごみをつくらない（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R活動を推進することが必要です。
- ◆ きれいで住みやすいまちをつくるには、環境美化・環境学習などの取組みが大切です。

MEMO

こんなことに取り組みます！

- ☆ 地域・学校・事業者・関係機関と連携した環境保全活動に取り組みます。
- ☆ 循環型社会の構築に向け、資源ごみのリサイクルを進め、ごみの減量化に取り組みます。
- ☆ 「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」を推進し、環境美化活動を進めます。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 日ごろから省資源や省エネなど環境に配慮した生活をしている人の割合	78%	85%	↗
2) ^④ 1人1日あたりの家庭ごみ排出量	540g	490g	↘
3) 市民一斉清掃や地域・企業での清掃活動に参加したことのある人の割合	60%	71%	↗

④指標2) 1人1日あたりの家庭ごみ排出量では、4年間で「50gの削減」を目指しています。目安として、50gは「新聞見開き紙2枚半」に相当します。



▲企業による清掃活動



▲資源回収のようす

▶ 基本目標Ⅲ 明日を生みだすエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

目標（8）

自然と都市機能が調和した都市空間をつくります

この目標が目指す4年後のまちの姿

- ◎ 都市空間の調和を保ち、安心で安全な暮らしを支える道路などの整備・保全が計画的に行われています。
- ◎ 快適な生活の維持に必要不可欠なライフライン^(*18)が整備されるとともに、いつでもすべての市民に安定して水が供給できています。
- ◎ 公園・緑地などが地域とともに守り育てられ、まちの憩いの場として親しまれています。

目標達成に向けての考え方

住みやすい快適な都市空間をつくるため、道路やライフライン等について、予防保全型の計画的な維持管理や長寿命化を図るとともに、公園・緑地といった地域資源を地域とともに守り、まちの魅力を高めていきます。

- ◆ 快適かつ安全な暮らしを支え、経済活動を活性化できるよう、スムーズに移動できる道を維持するための定期的な調査・点検が必要です。
- ◆ 災害時でも安全・安心な住環境が確保できるよう、配水管の耐震化を長期的な観点で計画的に整えていくことが大切です。
- ◆ 魅力ある公園・緑地づくりのため、地域とともに適切な維持管理を行い、長寿命化させていくことが大切です。

MEMO

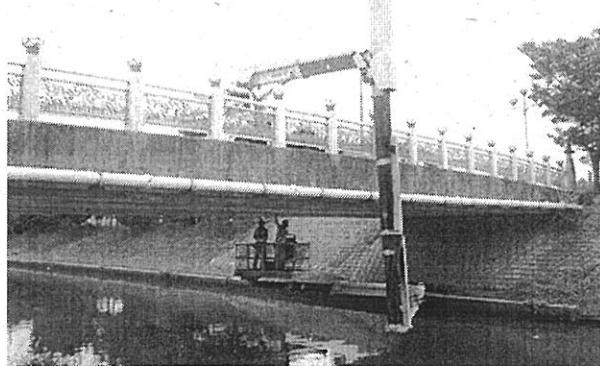
(＊) 資料編「用語解説」参照

こんなことに取り組みます！

- ☆ 道路や橋りょう等の計画的な維持管理のため、調査・点検を進め、改良や修繕を行います。
- ☆ 災害時でも水が安定的に供給できるよう、災害時避難所へ水道を供給する配水管を耐震管に布設替え^(*19)するなど、耐震化を進めます。
- ☆ 公園長寿命化計画に則って計画的に公園施設の修繕を進めるとともに、地域の関係団体と協働で「緑のあるまちづくり」を進めます。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 道路の長寿命化を計画的に実施した割合(幹線道路の舗装)	18.4%	38.6%	↗
2) 配水管の耐震化率	18.5%	25%	↗
3) 公園・緑地・稗田川の水辺・港湾緑地 ^(*20) 等を利用している人の割合	20%	23%	↗



▲橋りょう法定点検状況（吉野橋）



▲地域による公園管理

▶ 基本目標Ⅲ 明日を生みだすエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう

目標（9）

安全・安心が実感できるまちづくりを進めます

この目標が目指す4年後のまちの姿

- ◎ 市民一人ひとりが、災害・犯罪・交通事故に対する予防や備えに取り組んでいます。
- ◎ 「自助」「共助」「公助」の考えに基づく役割分担と相互の連携が強化され、防災・減災対策、防犯・交通安全対策など、安全・安心を守る活動が地域の中で積極的に行われています。
- ◎ 誰もが安全で安心だと感じながら暮らしています。

目標達成に向けての考え方

近い将来に発生が予測される大震災に加え、集中豪雨・台風・火災などの災害、身近に起きる犯罪・交通事故から生命を守り、被害を最小限に食い止めるため、市民・地域・事業者・関係機関・行政がそれぞれの役割を果たし連携を図る中で、安全・安心に暮らせる環境を築いていきます。

- ◆ 災害に強いまちを築いていくためには、被害の未然防止、発生時の対応、応急・復旧対応といった、総合的な防災・減災対策を強化することが重要です。
- ◆ いざという時に「自らの安全は自ら守る（自助）」「地域の安全は地域で守る（共助）」を意識し行動できるように、市民一人ひとりが、日頃から地域の中で防災力や防犯力などを高め、実践しておくことが大切です。
- ◆ 住宅侵入盗や特殊詐欺^(*21)などの犯罪や交通事故などを防ぎ、日常の暮らしの安全・安心を守るために、市民・地域・事業者・関係機関と連携した取組みを行うことが必要です。

MEMO

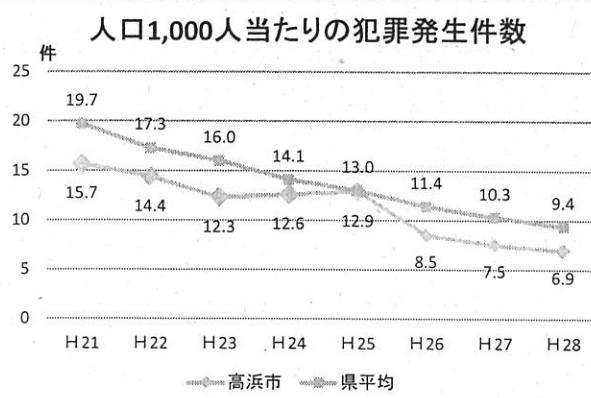
(＊) 資料編「用語解説」参照

こんなことに取り組みます！

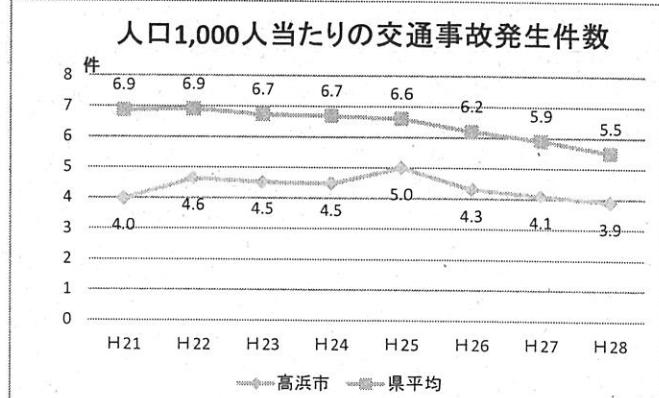
- ☆ 自然災害に対し、市民・地域・事業者・関係機関と「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく役割分担と相互の連携強化を図り、実践的な防災・減災活動に取り組みます。
- ☆ 「高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例」に基づき、地域・警察等で構成する高浜市防犯ネットワーク会議を軸に、犯罪抑止活動を推進します。
- ☆ 地域・警察・事業者・関係機関と連携し、特に自転車の運転マナーの向上、高齢者や子どもの交通事故防止に向けた取組みなど、交通安全対策を進めます。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 家具を固定している人の割合	59%	70%	↗
2) 防災訓練に参加したことのある人の割合	62%	72%	↗
3) 人口1,000人当たりの犯罪発生件数	6.9件	6件	↘
4) 人口1,000人当たりの交通事故発生件数	3.9件	3件	↘



▲犯罪発生率の推移



▲交通事故発生率の推移

MEMO

IV

いつも笑顔で健やかに つながり 100倍ひろげよう

一人ひとりが、いつまでもその人らしく、

いきいきと暮らせるよう、

お互いを尊重し、助け合いながら、

あたたかく包み込む“大家族”を創っていきます。

▶ 基本目標IV いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

目標(10)

一人ひとりを認め合い、その人らしく暮らせるまちづくりを進めます

この目標が目指す4年後のまちの姿

- 困りごとを抱え、支援を必要とする人に対して、包括的な相談支援が行われています。
- 支援を必要とする人に対して、ニーズに応じた福祉サービスが提供され、誰もがその人らしくいきいきと暮らしています。
- 福祉サービスやふだんの生活を支える人材が確保され、地域の中で互いが協力し、支え合いの担い手として活躍しています。

目標達成に向けての考え方

市民が抱える課題や福祉ニーズは、年々複雑化・多様化しています。家族、近所、町内会、まちづくり協議会などの地域のネットワークや事業者、関係機関などが協力して、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活できる環境を築いていきます。

- ◆ 暮らしの中で生じる様々な課題やニーズにきめ細かく対応するために、全世代・全対象型の相談支援をワンストップでできる体制が必要です。
- ◆ 一人ひとりの個性が尊重され、ニーズに応じたサービスが提供されていることが必要です。
- ◆ ケアを必要とする人やその家族を支援する多様な人材が育成されていることが必要です。

MEMO

こんなことに取り組みます！

- ☆ 生活困窮、介護、障がい、育児など、支援が必要な人に対し、早期かつ包括的な相談支援を行い、各々の事情に応じた支援につなげます。
- ☆ その人に合った暮らしを実現するため、地域の実情に応じて、福祉サービスや地域の支え合いの充実を図ります。
- ☆ 福祉サービスやふだんの生活を支えるための多様な人材を養成します。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) いきいき広場（総合相談窓口）を知っている人の割合	72%	80%	↗
2) 高浜市内でボランティア活動に参加したことがある人の割合	30%	36%	↗



▲認知症サポーター養成講座



▲いきいき広場

► 基本目標IV いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

目標（11）

一人ひとりの元気と健康づくりを応援します

この目標が目指す4年後のまちの姿

- ◎ 若いうちから、一人ひとりが自身の健康状態を把握し、健康づくり活動へ積極的に参加しています。
- ◎ 誰もが住み慣れた地域で、生きがいや役割を持ち、健康でいきいきと暮らしています。
- ◎ 医療、介護、予防、生活支援の連携体制（地域包括ケア^(*22)）が構築されています。

目標達成に向けての考え方

健やかで心豊かに生活するためには、健康であることが大切です。一人ひとりが健康づくり活動に取り組むことができるよう、地域全体で健康寿命を延ばしていくための環境づくりを進めます。

- ◆ 一人ひとりが健康であり続けるためには、自身の健康をしっかりと認識し、若いうちからの運動習慣と生活習慣病予防に取り組むことが大切です。
- ◆ 健康で生きがいを持って暮らし続けるには、自身の健康づくりに加え、地域の中に役割を持って活躍できる仕組みが必要です。
- ◆ 一人ひとりの健康づくりを応援するためには、地域全体でバックアップするしくみが大切です。

MEMO

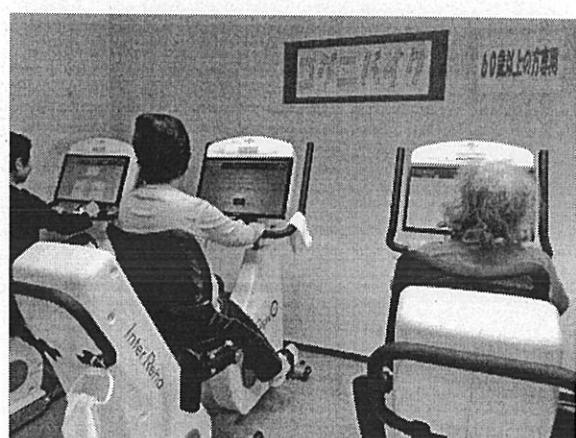
(＊) 資料編「用語解説」参照

こんなことに取り組みます！

- ☆ 生涯をとおして健康を意識し、生活の質を高めるための健康づくり活動を応援します。
- ☆ 高齢者の居場所である「健康自生地（*23）」を応援するとともに、担い手としての活躍の場を創出します。
- ☆ 疾病を早期に発見し、適切な治療が受けられる「かかりつけ医」を持つよう働きかけるとともに、地域医療の充実と医療と介護の連携を推進します。

みんなで目指すまちづくり指標

目標の達成度を計る指標	現状値 (2017)	目標値 (2021)	指標の 目指す方向
1) 日常的に外出や運動を楽しんでいる人の割合	63%	71%	↗
2) かかりつけ医を持っている人の割合	79%	84%	↗



▲健康づくり活動のようす

MEMO

第4章 計画の 進行管理

1

計画の進行管理

目指す姿の実現に向けて、計画を着実に推進していくために・・・

「住んでよかったです！」「いつまでも住み続けたい！」と思える高浜市を創っていくために、総合計画の基本計画に掲げる目標の達成に向け、その達成状況を点検・確認し、事業の見直し・改善を行うPDCAサイクルを組み入れ、適切な進行管理を行います。

※PDCAサイクル・・・計画(Plan)し、実行(Do)し、その結果を評価・検証(Check)し、改善策や次の施策に活かしていく(Action)こと。



【計画の進行管理にあたって】

(1) 施策評価の実施

- ・ 目指す姿の実現に向けて、基本計画に掲げる11目標について様々な観点から点検・確認し、その結果をアクションプランの見直しに反映させ、より良い行政サービスにつなげます。

(2) 多くの市民を交えながら計画を推進

- ・ 市民や学識経験者で構成する第6次高浜市総合計画推進会議のほか、多くの市民とともに“市が抱える課題の改善につながる具体的なアイデアを考える場”や“市の未来について語り合う場”を設けるなど、計画推進の様々な段階において多くの市民の参加・参画機会を創出し、目指す姿の実現に向けて、計画を推進します。

(3) わかりやすい発信・情報の共有

- ・ 市民と行政が市政運営やまちづくりの課題などについて共通認識を持ち、解決策についてともに考え、目指す姿の実現に向けて行動できるように、点検・確認結果をわかりやすく公表します。
- ・ 市民と行政がお互いの考え方をしっかりと理解できるよう、高浜市自治基本条例においてまちづくりの基本原則にも掲げられている「情報共有」に、さらに力を入れて取り組んでいきます。

* 「みんなで目指すまちづくり指標」の見直し

- ・ 策定時に設定した「みんなで目指すまちづくり指標」については、施策の進捗や情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行っていきます。

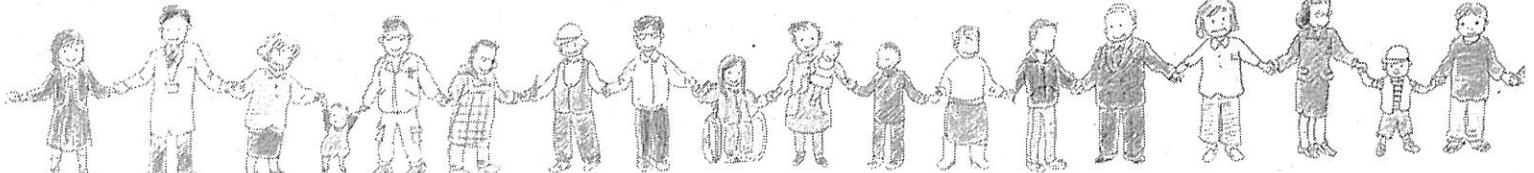
MEMO

MEMO



資料編

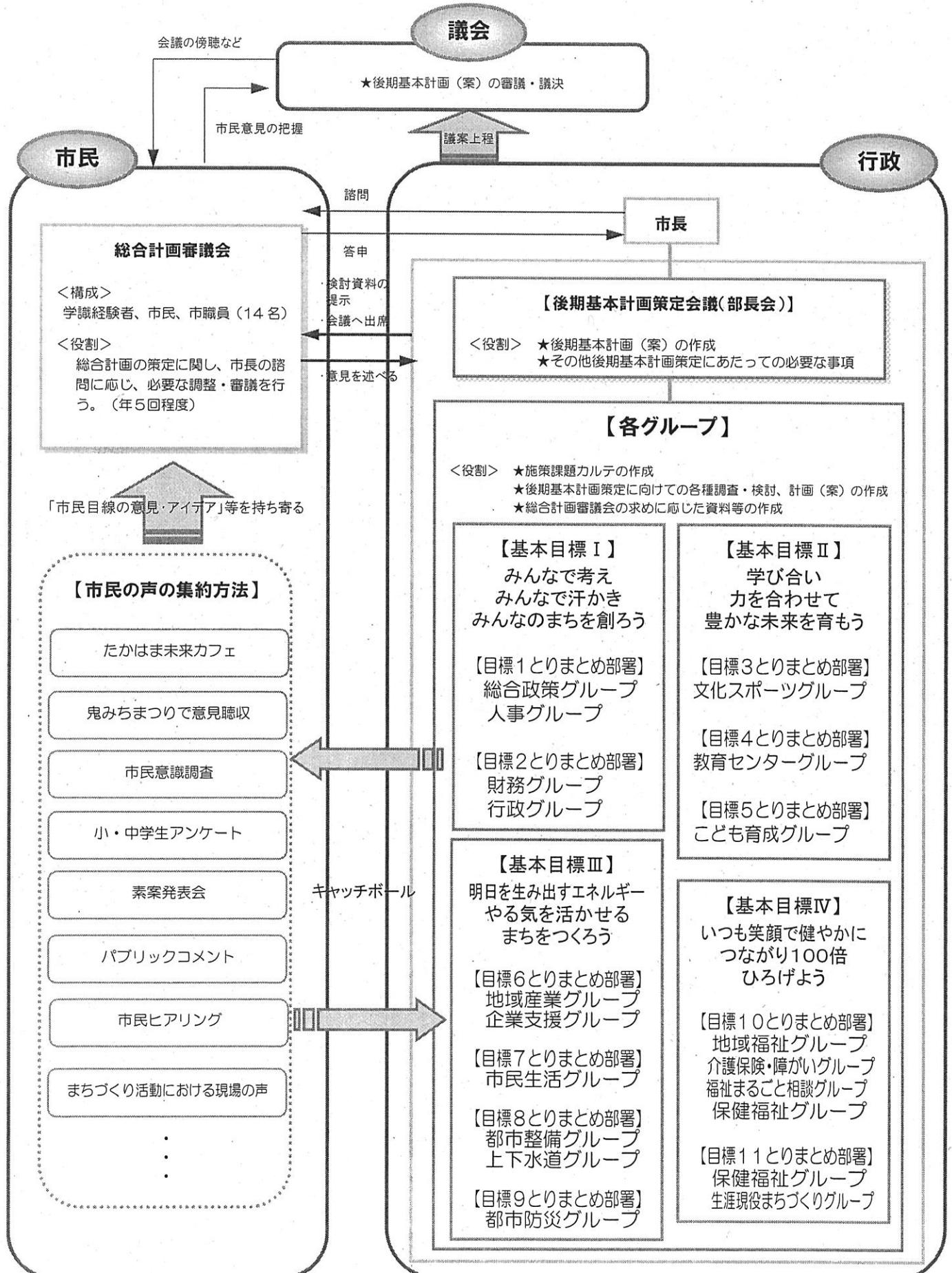
- 高浜市総合計画審議会 委員名簿
- 策定体制図
- 策定のあゆみ
- 資問・答申
- 高浜市自治基本条例
- 用語解説



■ 高浜市総合計画審議会 委員名簿

	氏名	備考
会長	中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授 第6次高浜市総合計画推進会議 会長
副会長	宮田 克弥	第6次高浜市総合計画推進会議 委員 翼まちづくり協議会 会長 高浜市誌編さん委員会 委員 高浜市土地開発公社 理事
委員	伊藤 詠子	高浜市農業委員会 委員 高浜市農村生活アドバイザー
委員	神谷 久美子	高浜市スポーツ推進委員会 委員
委員	菅野 洋一	第6次高浜市総合計画推進会議 委員 吉浜まちづくり協議会 書記
委員	後藤 恵理	高浜市教育委員会 委員 高浜市誌編さん委員会 委員 高浜市社会福祉協議会 理事
委員	酒井 幸代	民生委員・児童委員
委員	杉本 ゆかり	高浜の防災を考える市民の会 副会長
委員	鈴木 幸利	三州瓦工業協同組合 理事長 高浜市消防協会 会長 高浜市商工会 理事 社団法人刈谷法人会高浜支部 監査役
委員	田代 峰子	第6次高浜市総合計画推進会議 委員 民生（児童）委員 コミュニティ・ビジネス創出支援事業審査委員会 委員
委員	都築 一彦	高浜市防犯ネットワーク会議 委員
委員	中村 みどり	高浜市立幼稚園評議員
委員	横山 英樹	一般財団法人 桃花台センター 理事長 翼まちづくり協議会 文化・体育部会長 元 愛知県住宅供給公社 事務局長 元 愛知県建設部建設業不動産業課 課長
委員	神谷 坂敏	高浜市副市長

■ 策定体制図



■ 策定のあゆみ

月日	内容	(行政)
平成 29 年 3 月 19 日	鬼みちまつりで意見聴取	「施策課題カルテ」の作成 〔3～4月〕 ・市民意識調査・指標結果の分析 ・指標の適切性の検討 ・中期基本計画の取組み（H26～H28）から見えてきた課題、後期で特に力を入れる取組みの抽出 ・施策（目標）構成の検証 など
4 月 5 日～ 5 月 2 日	市民意識調査、小・中学生アンケートの実施	
5 月 15 日	高浜市総合計画審議会（第 1 回） ・会長・副会長の選任について ・諮問 ・専門部会の設置について ・後期基本計画 策定基本方針について	
6 月 27 日	高浜市総合計画審議会（第 2 回） ・後期基本計画 冊子構成（案）について ・後期基本計画 フォーマット（案）について ・後期基本計画 施策構成（案）について ・市民意識調査結果について	中期基本計画 「施策評価」の 実施〔6～7月〕 ・市民意識調査 結果、指標結果 の分析 ・課題の抽出 ・後期に向けて 特に力を入れる 取組みの検討 など
7 月 23 日	「たかはま未来カフェ」 「施策課題カルテ」で掲げた各分野における 今後の課題を解決するための具体的なアイ デア・提案をいただいた	後期基本計画 策定会議 〔5～1月〕 後期における 施策（目標） 構成案の検討 〔5～6月〕
9 月 5 日	高浜市総合計画審議会（第 3 回） ・後期基本計画（素案）について ・後期基本計画（素案）の公表方法（案）に ついて	後期基本計画（素案）の検討 〔7～10月〕 ・目標フレーズ（案） ・各目標が目指す 4 年後のまち の姿 ・目標達成に向けての考え方 ・こんなことに取り組みます！ ・みんなで目指すまちづくり 指標
10 月 23 日	高浜市総合計画審議会（第 4 回） ※台風接近により中止 ・後期基本計画（素案）について ・素案発表会について	

月日	内容	(行政)
11月7日	後期基本計画 素案発表会 後期基本計画（素案）に対する意見募集開始 （～21日） 指標現状値調査の実施（～21日）	↓ ・パブリックコメント提出意見に対する対応の検討 ・「みんなで目指すまちづくり指標」目標値の検討 〔11～12月〕
12月19日	高浜市総合計画審議会（第5回） ・後期基本計画（素案）に対する意見の対応について ・市民意識調査結果について ・後期基本計画（修正案）について ・答申鑑文（案）について ・答申	後期基本計画策定会議 〔5～1月〕 ↓ 後期基本計画（修正案）の検討 〔11～12月〕
<平成30年> 1月23日 ～24日	平成30年第1回高浜市議会臨時会	



▲総合計画審議会



▲たかはま未来カフェ



▲鬼みちまつりで意見聴取



▲素案発表会

■ 諒問

29高総政第22号

平成29年5月15日

高浜市総合計画審議会

会長 中川幾郎 殿

高浜市長 吉岡初浩

第6次高浜市総合計画 後期基本計画について（諒問）

高浜市総合計画審議会条例に基づき、「第6次高浜市総合計画 後期基本計画」について、貴会の調査、審査を求めます。

■ 答申

平成29年12月19日

高浜市長 吉岡初浩 殿

高浜市総合計画審議会

会長 中川幾郎

第6次高浜市総合計画 後期基本計画について（答申）

平成29年5月15日付け29高総政第22号で諮問のありました標記の件について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、審議の過程で出された意見及び高浜市自治基本条例に定める「まちづくりの基本原則」を十分に踏まえ、前期・中期に引き続き、計画推進の様々な段階において市民参画機会を創るとともに、適切な進行管理を行うことによって、将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現が図されることを切に願います。

高浜市自治基本条例

— 目次 —

前文

- 第1章 総則（第1条—第3条）
- 第2章 まちづくりの基本原則（第4条）
- 第3章 まちづくりの担い手
（第5条—第12条）
- 第4章 参画と協働（第13条—第15条）
- 第5章 地域自治（第16条—第19条）
- 第6章 市政運営（第20条—第23条）
- 第7章 条例の検証と見直し（第24条）

附則

— 前文 —

私たちのまち高浜市は、自治の本来の姿に立ち返り、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という決意のもと地域内分権を推進し、住民力を育んできました。地域に身近な課題は、地域を構成する市民が最もよく知っています。そこで、地域で担う方がより地域の発展につながるものについては、必要な権限と財源を行政から地域へ移し、市民が自ら考え、自主的・自立的に取り組むことができるよう、小学校区単位で住民自治組織であるまちづくり協議会を設立しました。

市民自治の芽を大きく育て、しっかりと根を下ろし、「高浜市らしさ」を将来にわたって継続・発展させていくためには、まちづくりの担い手である私たち一人ひとりが持っている力を出し合い、みんなで高浜市を創りあげていくことが大切です。

そこで、まちづくりにおける市民、議会及び行政の役割を定め、互いに手と手をとり合いながら、「住んでみたい」「住んでよかった」「いつまでも住み続けたい」と思える持続可能な自立した基礎自治体・高浜市の確立を目指し、高浜市のまちづくりの最高規範として自治基本条例をここに制定します。

私たちの愛するまち高浜市を未来へとつなげていくために。

— 第1章 総則 —

(目的)

第1条 この条例は、高浜市におけるまちづくりに関する基本的事項を定め、市民、議会及び行政の果たすべき役割を明らかにすることにより、市民が主体となった自治の進展を図り、持続可能な活力ある地域社会を実現することを目的とします。

(用語)

第2条 この条例で使われている用語の意味は、次のとおりです。

- (1) **市民** 市内に住む者、働く者又は学ぶ者及び市内で事業又は活動を行う者（法人その他の団体を含みます。）をいいます。
- (2) **行政** 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会（これらの機関の補助職員を含みます。）をいいます。
- (3) **まちづくり** 住みよい豊かな地域社会をつくるために市民、議会及び行政が取り組む活動をいいます。
- (4) **参画** 政策、施策、事業等の立案から実施及び評価にいたる各段階において、市民が主体的に参加し、意思形成に関わることをいいます。
(条例の位置付け)

第3条 この条例は、高浜市のまちづくりに関する基本を定める最高規範であり、市民、議会及び行政は、この条例を誠実に遵守するものとします。

2 議会及び行政は、他の条例、規則、計画等の制定、改廃等に当たっては、この条例の趣旨を尊重し、この条例との整合を図らなければなりません。

— 第2章 まちづくりの基本原則 —

(まちづくりの基本原則)

第4条 高浜市のまちづくりは、次の基本原則によるものとします。

- (1) **参画の原則** 議会及び行政は、市民参画の機会を保障し、市民の意思を反映した市政運営を行います。
- (2) **協働の原則** 市民、議会及び行政は、それぞれの立場や果たすべき役割を自覚し、お互いを尊重・理解し、知恵と力を出し合いながら連携・協力してまちづくりを行います。

(3) 情報共有の原則 市民、議会及び行政は、それぞれが持っているまちづくりに関する情報をお互いに提供し、共有し合います。

— 第3章 まちづくりの担い手 —

第1節 市民

(市民の権利)

第5条 市民は、まちづくりに参画する権利があります。

- 2 市民は、まちづくりに関し、議会及び行政が持っている情報を知る権利があります。
- 3 市民は、まちづくりに参画しないことを理由に不利益を受けません。

(子どものまちづくりに参加する権利)

第6条 子どもは、社会の一員として、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利があります。

(市民の役割と責務)

第7条 市民は、まちづくりの主体であることを自覚し、まちづくりに参画するよう努めます。

- 2 市民は、お互いの立場を尊重し、理解し合い、それが持っているまちづくりの情報を交換し合いながら、連携・協力してまちづくりに取り組みます。
- 3 市民は、まちづくりに参画するに当たっては、公共の視点を持ち、自らの発言と行動に責任を持つものとします。

(事業者の役割と責務)

第8条 事業者は、自らも地域社会の一員であることを自覚し、市民、議会及び行政と協力して、地域の課題解決に向けた取組みに努めます。

第2節 議会

(議会の役割と責務)

第9条 議会は、市民の代表による意思決定機関であるとともに、市政運営を監視及びけん制する機能を果たします。

- 2 議会は、政策論議及び立法活動の充実に努めます。
- 3 議会は、市民の意思を市政に適切に反映させるため、市民との情報共有を図り、開かれた議会運営に努めます。
- 4 議会は、自らの機能と責務に関する基本的な事項について、別に条例で定めます。

(議員の役割と責務)

第10条 議員は、市民の代表者として、政治倫理の確立を図るとともに、市民の信託に応え、公平・公正かつ誠実に職務を遂行します。

- 2 議員は、市民全体の利益を図ることを行動の指針とするとともに、審議能力及び政策立案能力の向上を図るために、自己の研さんを怠めます。

第3節 行政

(市長の役割と責務)

第11条 市長は、市民の信託に応え、市政の基本方針を明らかにし、高浜市の代表者として、公正かつ誠実に市政を運営します。

(職員の役割と責務)

第12条 職員は、市民全体のために働く者として、市民の視点に立って、公正かつ誠実に職務を行うとともに、職務に必要な専門的知識の習得や能力・資質の向上を図ります。

- 2 職員は、自らも地域社会の一員であることを自覚し、積極的に市民と連携し、市民との信頼関係を築きながら、職務を行います。

— 第4章 参画と協働 —

(参画機会の保障)

第13条 行政は、市民の意見が市政へ反映されるとともに、参画する機会が保障されるよう、多様な参画制度を設けます。

(住民投票)

第14条 市政に関する重要事項について、市民の意思を確認するため、投票資格を有する市民の請求又は議会若しくは市長の発議により、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができます。

(協働の推進)

第15条 市民、議会及び行政は、お互いの自主性及び自発性を尊重するとともに、目的や情報を共有して、相互理解と信頼関係のもとに、協働してまちづくりに取り組みます。

- 2 行政は、公共的課題の解決や公共的サービスの提供等について、市民がその担い手となるよう、協働を進めるための仕組みづくりや必要な支援を行います。

— 第5章 地域自治 —

(地域内分権の推進)

第16条 行政は、地域を構成する市民がお互いに支え合いながら安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、地域のことは地域の市民が自ら考え、実行するための施策を講じるとともに、地域の自主性・主体性を尊重し、お互いに補完し合いながら、まちづくりを行います。

(まちづくり協議会)

第17条 市民は、前条に規定する地域内分権を推進する組織として、小学校区ごとに一を限り、その地域の市民で構成するまちづくり協議会を設置することができます。

2 まちづくり協議会は、その地域の市民に開かれた組織とし、身近な地域の課題を話し合い、解決できるよう、地域の市民の意思を反映してまちづくりを行います。

3 まちづくり協議会に関する必要な事項は、別に条例で定めます。

(地域計画)

第18条 まちづくり協議会は、自らが取り組む地域のまちづくりの目標、活動方針、内容等を定めた地域計画を策定します。

2 行政は、市政運営に当たり、地域計画を尊重します。

(活動の育成と支援)

第19条 市民は、自主的な意思によってまちづくり活動に参画し、交流を育みながら、お互いに助け合い、地域課題を共有し、解決に向けて行動するよう努めます。

2 市民、議会及び行政は、市民の自主的なまちづくり活動の役割を尊重し、これを将来に向けて守り、育てるよう努めます。

3 行政は、まちづくり協議会、町内会等の基礎的なコミュニティ団体、その他の市民公益活動団体及び市民が活動しやすいよう必要な支援と協力を行います。

— 第6章 市政運営 —

(市政運営の基本原則)

第20条 議会及び行政は、次に掲げる基本原則に基づいて、市政を運営します。

(1) 法令遵守 公正を確保し、透明性を向上するため、法令を遵守します。

(2) 情報公開・情報共有 市政に関して市民の知る権利を保障し、議会及び行政が行う諸活動を市民に説明するため、別に条例で定めるところにより、議会及び行政が持っている情報を積極的に公開・提供し、市民と情報を共有します。

(3) 個人情報保護 市民の権利利益を保護するため、別に条例で定めるところにより、議会及び行政が持っている個人情報を適正に取り扱います。

(4) 説明・応答責任 市政に関して市民に積極的に説明する責任を果たすとともに、市民から説明の要請があった場合には、誠実な応答に努めます。

(5) 財政運営 最少の経費で最大の効果を上げるよう、効果的かつ効率的な財政運営を行います。

(総合計画の策定等)

第21条 議会及び行政は、総合的・計画的に市政を運営するため、総合計画を策定します。

2 総合計画は、目指すべき将来像を定める基本構想、これを実現するための事業を定める基本計画、事業の進め方を明らかにするアクションプランで構成します。

3 行政は、成果を重視した市政運営を目指すため、総合計画の進行管理を行い、その状況をわかりやすく公表します。

4 行政は、総合計画に基づいて予算を編成し、計画的で健全な財政運営に努めます。

(危機管理)

第22条 行政は、自然災害等不測の事態に備えて、市民、事業者、関係機関等との連携・協力により、総合的かつ機動的な危機管理体制の整備及び未然防止対策を行います。

2 市民及び事業者は、災害等の発生時に自らを守る努力をするとともに、自らが果たすべき役割を認識し、相互に協力して災害等に対応するよう努めます。

(他の自治体等との連携と協力)

第23条 行政は、まちづくりの共通課題について、他の自治体、関係機関等と互いに連携・協力しながら、その解決に努めます。

— 第7章 条例の検証と見直し —

(条例の検証と見直し)

第24条 行政は、この条例の施行の日から起算して5年を超えないごとに、社会情勢の変化等に照らし合わせ、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を行います。

2 行政は、前項に規定する検討や必要な措置を行うに当たっては、多様な方法を用いて、市民の意見や提案を求めなければなりません。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

■ 用語解説

目標（1）まちへの想いを育み、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくります

	用語	説明
(*1)	ワークライフバランス	「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えること。調和の取れた生活は心を満たし、仕事でのモチベーションを高め、職員の能力をより引き出します。
(*2)	「働き方」改革	組織としての仕事の仕方（ムダの排除など）を見直すことで、生産性の向上を図り、その結果として長時間勤務の改善が図られること。

目標（2）将来を見据えた健全な財政運営を行います

	用語	説明
(*3)	機能複合化	1つの施設で異なる公共サービスを提供すること。
(*4)	社会保障関連経費	医療や年金、介護など社会保障の経費のこと。
(*5)	受益者負担の適正化	市が提供するサービスに必要な費用は、市税などを財源として広く市民が負担しています。そこで、サービスを利用する方としない方との公平性を確保するために、使用料や手数料の適正化を図ることをいいます。
(*6)	経常収支比率	家計に例えると、給料などの経常的な収入に対する、食費や家賃などの生活費や教育費などの経常的な支出の割合のことをいいます。この割合が大きくなると、急な出費が必要になったときに弾力的な対応をすることができなくなります。自治体におけるこのような財政の弾力性の度合いを判断する指標のひとつが経常収支比率です。比率が高いほど財政構造の弾力性が失われつつあるといえます。 (算式) (人件費や扶助費のように経常的に支出する「経常的経費充当一般財源」／税収など経常的に収入する「経常一般財源」) × 100

目標（4）学校・家庭・地域が連携を深め、12年間の学びや育ちをつなげます

	用語	説明
(*7)	自己有用感	自分が役立つ存在だと自覚し、周りに認められないと実感していること。
(*8)	I C T の活用	プロジェクトやコンピューター、ビデオカメラ等の機器を使い、子どもの学習への意欲・関心を高め、わかりやすい授業を行うこと。
(*9)	特別支援ファイル	児童・生徒がよりよい環境で学習・生活をできるように、支援情報を保護者や関係機関で共有するためのもの。
(*10)	異校種間連携事業	子どもが中心となって、互いに催しや行事を通して交流したり、催しや行事を企画したりする取組みのこと。
(*11)	周りのよさ	自分に関わる人・もの・ことのよさ。
(*12)	異校種参観	幼・保、小、中の教員が、互いの授業や保育を参観し、教育観や指導方法などについて情報交換し、理解を深める取組みのこと。
(*13)	高浜カリキュラム	探究力・表現力・実践力を身につけることを目指し、園・学校のそれぞれの実態に応じて、園では、食育、身近な人、小学校では、生活科で「花や野菜を育てよう」「安全を守る人」「昔のあそび」「地域のお年寄り」「新一年生・一年前のわたし」「街のたからもの・街のすてきな人」などを学び、総合的な学習の時間で「高齢者、障がいのある方、福祉ボランティア、盲導犬」、「環境を守る人・身近な自然環境」、「市役所都市防災グループ・町の防災対策」、「まち協、安全を守る人・施設」、中学校で「キャリア教育・各種職業に携わる人・事業所」「高浜市長・高浜市行政職員・地域の人々」などを学ぶ高浜の人・もの・ことに焦点をあてた学習のこと。年間数十時間の単元構想をたて、計画的に12年間かけて学ぶ。
(*14)	高浜カリキュラム教科版	優れた授業実践を集積した単元構想や指導案集。
(*15)	高浜版プログラミング教育	地域資源（たかはま夢・未来塾）と連携したプログラミング教育のこと。

目標（6）産業を活性化して、まちを元気にします

	用語	説明
(*16)	優良農地	一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地をいう。
(*17)	S B P (ソーシャルビジネス プロジェクト)	地域の課題をビジネスの手法を用いて解決していくというもの。 具体的には、高校生が地域資源（ひと、モノ、自然、歴史、名所旧跡、産業など）と交流し、見直し、活用して“まちづくり”や“ビジネス”を提案していく、その高校生の取組みを地域で応援し支えていこうというもの。

目標（8）自然と都市機能が調和した都市空間をつくります

	用語	説明
(*18)	ライフライン	電気、上下水道、ガス、電話など日常生活に不可欠な線や管で結ばれたシステムの総称。
(*19)	布設替え	既存の管を撤去し、新しい管を入れ直すこと。
(*20)	港湾緑地	港湾行政における就労環境の向上並びに良好な自然環境の保全、向上に資するための緑地 例えば「高浜芳川多目的広場」がそれにあたります。

目標（9）安全・安心が実感できるまちづくりを進めます

	用語	説明
(*21)	特殊詐欺	振り込め詐欺とそれに類似する手口の詐欺の総称。

目標（11）一人ひとりの元気と健康づくりを応援します

	用語	説明
(* 22)	地域包括ケア	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。
(* 23)	健康自生地	高齢者の皆さんのが家に閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、皆さんが出かけたくなるような場所で、各種活動や、地域の皆さんとの交流ができる場所。各健康自生地の運営は、地域の皆さんのが自主的・主体的に行っている。 (商標登録第 5486837 号)

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

第6次高浜市総合計画

2011～2021

基本計画（後期）

発 行 ●愛知県高浜市

〒444-1398

愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

電話（代表）0566-52-1111

ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

発行年月 ●平成30年3月